

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 2 8 号	平成 2 3 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	10 月 24 日
議案第 1 2 9 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第 1 3 0 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 1 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 2 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 3 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計公共用地先行取得事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 4 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第 1 3 5 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 6 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 7 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 8 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 3 9 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第 1 4 0 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 4 1 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第 1 4 2 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 4 3 号	平成 2 3 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 平成24年10月 5日 (正副委員長互選、議案審査)

- ・出席委員 ◎多田浩一郎 ○となき正勝 浅谷 亜紀 石倉 加代子 伊藤 順一
伊福 義治 北山 照昭 草野 義雄 サトウ 基裕 富川 晃太郎
中野 正 藤本 誠 (◎は委員長、○は副委員長)

② 平成24年10月17日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎多田浩一郎 ○となき正勝 浅谷 亜紀 石倉 加代子 伊藤 順一
伊福 義治 北山 照昭 草野 義雄 サトウ 基裕 富川 晃太郎
中野 正 藤本 誠 (◎は委員長、○は副委員長)

③ 平成24年10月18日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎多田浩一郎 ○となき正勝 浅谷 亜紀 石倉 加代子 伊藤 順一
伊福 義治 北山 照昭 草野 義雄 サトウ 基裕 富川 晃太郎
中野 正 藤本 誠 (◎は委員長、○は副委員長)

④ 平成24年10月22日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎多田浩一郎 ○となき正勝 浅谷 亜紀 石倉 加代子 伊藤 順一
伊福 義治 北山 照昭 草野 義雄 サトウ 基裕 富川 晃太郎
中野 正 藤本 誠 (◎は委員長、○は副委員長)

⑤ 平成24年10月23日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎多田浩一郎 ○となき正勝 浅谷 亜紀 石倉 加代子 伊藤 順一
伊福 義治 北山 照昭 草野 義雄 サトウ 基裕 富川 晃太郎
中野 正 藤本 誠 (◎は委員長、○は副委員長)

⑥ 平成24年10月24日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎多田浩一郎 ○となき正勝 浅谷 亜紀 石倉 加代子 伊藤 順一
伊福 義治 北山 照昭 草野 義雄 サトウ 基裕 富川 晃太郎
中野 正 藤本 誠 (◎は委員長、○は副委員長)

※委員長から辞任の申し出があり許可された。採決時多田委員は退席。

⑦ 平成24年11月 2日 (正副委員長互選、委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎となき正勝 ○富川 晃太郎 浅谷 亜紀 石倉 加代子 伊藤 順一
北山 照昭 草野 義雄 サトウ 基裕 多田浩一郎 中野 正
藤本 誠 (◎は委員長、○は副委員長)

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第128号 平成23年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

歳入決算額694億4,000万円余、歳出決算額684億4,000万円余、歳入歳出差引残額は、10億円余となった。

翌年度に繰り越すべき財源として、継続費通時繰越、繰越明許費、事故繰越の合計3億8,600万円余を差し引くと、実質収支額は6億1,300万円余の剰余金が生じている。

歳入については、前年度より34億8,800万円余（4.8%）減少している。これは主に、繰入金が4億9,900万円余、繰越金が3億2,400万円余増加したものの、市債が18億9,300万円余、国庫支出金が16億9,900万円余、市税が3億5,800万円余、地方交付税が2億1,700万円余、諸収入が1億3,000万円余減少したことによる。なお、調定額に対する収入率は93.2%となっている。

歳出については、前年度より30億3,500万円余（4.2%）減少している。これは主に、民生費が16億6,400万円余（6.4%）、教育費が4億4,400万円余（6.4%）、議会費が1億3,400万円余、衛生費が1億3,100万円余増加したものの、土木費が17億9,300万円余、諸支出金が16億8,400万円余、消防費が6億7,600万円余、総務費が6億3,200万円余、公債費が6億1,300万円余が減少したことによる。款別の構成比率は、民生費40.4%、公債費13.6%、教育費10.9%、総務費10.5%、土木費9.6%等となっている。

款1 議会費

質疑の概要

問1 議員共済会負担金が、前年度の3,000万円余から1億6,000万円余に1億3,000万円ほど増加しているが、その理由と今後の見通しは。

答1 平成23年6月に議員年金制度が廃止され、既に年金を受給している人の年金財源を地方公共団体が負担することとなった。負担金は国の定める基準で算定される。平成24年度は半減しており減少傾向にある。議員年金の支給が終わるまで負担は継続する。

問2 交際費が、22万2,065円支出されているが内訳は。

答2 議長が公務で出席する会議の出席者会費37%、弔慰金14%、記念品32%、その他16%。

問3 事務事業の評価指標がホームページのアクセス件数となっているが、その理由は。また、どのように評価につながるのか。

答3 開かれた議会に取り組む中で、ホームページのアクセス件数が把握できる数字であるため、指標としている。平成23年度だけでは判断できないが、推移を見ていく

必要はある。

款 2 総務費

質疑の概要

問 1 本市の技能労務職の給与は国や県より高い。手当ではなくラスパイレス指数の高い本給の減額をするべきでは。

答 1 まずは技能労務職員数の削減に取り組んでいる。

問 2 窓口サービス事業の成果として、取扱業務数の 133 業務を挙げているが、それが成果か。

答 2 市民サービスの向上を目指して、多くの業務をワンストップで行えることを 1 つの成果としている。

問 3 アルバイト賃金が、前年の 6 億円から 2 億円と大幅減となっているが理由は。

答 3 平成 22 年度までは教育と保育に関するアルバイト賃金についても総務費に計上していたが、平成 23 年度からは業務の所管課で管理するよう、それぞれの予算費目で計上している。

問 4 過去に行財政改革推進委員会から廃止の提言があった 2 カ所のサービスステーションについて継続することになり、利用者の増加が見込めない中で公益施設も含めた活性化を目指すことになった。どのような内容で活性化を図っているのか。

答 4 サービスステーションは、少ない人員で 145 の業務を行っており、これ以上の取扱業務数の増加は困難である。活性化については委員会を設け検討を進めているところである。

問 5 手塚治虫記念館のリニューアル計画の進捗状況は。記念館と市民のかかわりがポイントと考えるが、市民応援団の姿が見えてこない。

答 5 手塚プロダクションに業務委託し計画策定を進めている。庁内で作成検討会を設け、市民を交えて手塚プロと意見交換し、提案を受けており、具体化に取り組む。

問 6 コミュニティ対策費として約 1 億円を支出しているが、まちづくり協議会と自治会とで予算執行方法に違いはあるのか。

答 6 まちづくり協議会へは申請により補助金を支出し、自治会に対しては行政事務委託として支出している。自治会はまちづくり協議会の中核だが、より地域に密着した業務をお願いしており、役割は異なる。

問 7 松本・土井アイリン海外留学助成金について、国際交流協会でのリーフレットの

配布だけでなくもっと広くPRが必要だと思うが。

答7 本助成金を使った留学生は年々増えてきている状況。国際交流協会以外での広報や大学にもPRした結果、留学生が増えてきていると考えている。

問8 市税の徴収は行政運営の根幹を担うが、担当者は専門知識や経験を要する半面、評価されにくい。人材育成の方策、適切な人事評価、職員の安全対策は十分とられているのか。

答8 高い事務処理能力や法律知識、トラブル対応・交渉能力が求められる。その観点から職員の育成を図っており、在職期間が長期化する傾向にある。職員の身の危険に対しては、組織で対応することとし、警察OBとも連携して対応している。

問9 基幹系システム更新事業の契約時におけるプロポーザルの審査体制について、外部の専門家を入れずに市幹部職員のみで判断してきた問題が監査意見書で指摘されている。なぜ、業者選定時に専門家を入れなかったのか。来年1月のシステム稼動に関係部署から消極的な意見が出ており、今からでも外部の専門家を入れるべきではないのか。

答9 庁内の関係部署が対応できるかが重要で、その取りまとめに入っている。弁護士に相談しており、外部の専門家の意見を聞いて判断したい。

問10 契約に関して、市の業務を請負う労働者の賃金や労働条件の確保への取り組みとその成果は。

答10 長期継続契約に移行し雇用の安定化をはかり、最低制限価格を設定する案件をふやすなど、過度な低入札、低落札にならないよう配慮。平成24年度からは賃金台帳の提出を求め、賃金の適正化にも配慮している。

款3 民生費

質疑の概要

問1 高齢者バス運賃助成制度の現状をどのように考えているのか。

答1 他の交通手段への助成を求める声もある。坂の多い本市の地形への対応、市立病院へのアクセス向上の観点からこの制度を開始した。利用率が低く、高齢者の社会参加に十分な役割を果たせていない側面はある。利用者や市民のニーズを慎重に把握し、交通事業者とも協議していきたい。

問2 老人クラブの団体数が年々減少している。地域での清掃をしていただいているところもある。協働のまちづくりの観点からも、改善策が必要では。

答2 老人クラブ活動への助成事業の広報に努めている。手続きが煩雑との要望に対し、平成23年度から事務を簡略化している。減少を食い止めることと新規立ち上げの促

進を図りたい。

問 3 放課後子ども教室推進事業では、市内 24 小学校全てで放課後子ども教室の開設を目標としている。児童館が隣接している小学校でも開設する必要性はあるのか。形式的過ぎないか。

答 3 目標としては 24 校としている。高司、西谷、長尾など地域ごとにそれぞれの状況があり、方向性については子ども審議会の意見を聞きながら慎重に検討したい。

問 4 介護保険事業、後期高齢者医療事業などの市の保有する債権を一元管理する組織体制を目指すべきではないか。サービスを給付する担当の課が収納業務をあわせて行うのは困難だと思うが。

答 4 人が少なく書面での対応が主となっている部署もあるが、専任の担当を配置しているところもある。事情がある場合の分割納付の対応や、コンビニ収納などで利便性の向上をはかりたい。

問 5 生活保護費返戻金の未収金が平成 21 年度の 2 倍、20 年度の 3 倍となっている。未納はどれくらいあるのか。

答 5 未納件数は 5 件、金額にして 1 千万強あり、債権管理担当を決めて追跡すると同時に、課内で対応を検討し納入に向け取り組んでいる。

問 6 返戻金の未納を放置すると 1 割近い額が回収不能になる恐れがある。回収不能となる金額を如何に減らす努力をするかだが、その努力をお願いしたい。大事なことは最初の入り口段階で不正受給を認めないこと。その体制を作って欲しい。

答 6 人的体制の強化や職員能力向上に努めたい。

問 7 生活保護の不正受給件数がこの 2、3 年で大きく増加しているが、その原因の分析は。

答 7 収入の過少申告や未申告が多い。保険解約等による一時的な収入もある。生活保護世帯数が増えていることも要因と考えている。

問 8 年金など予測される収入は事前調査するなど、不正受給を防ぐ手立てが必要ではないか。

答 8 年に一度定期的に調査を行っており、現場でもできるだけ不正請求が生じないように取り組んでいる。

問 9 御殿山よりあいひろばが閉鎖すると聞いているが、他のよりあいひろばはどうか。

答 9 御殿山と長尾とが耐震度の関係で閉鎖。市民活動の拠点としての重要性は認識しており、空き家の活用なども含め代替案を検討していく。

問 10 御殿山よりあいひろばは社協の地区センターや包括支援センターとの併設だが、今後の連携は。

答 10 地域の希望もあり、地区センター、包括支援センターとも現在地に近いところで移転先を検討したい。

款 4 衛生費

質疑の概要

問 1 不法投棄夜間パトロール事業について、どのようなものを不法投棄の対象物としているのか。

答 1 家電製品やタイヤなど。パトロールにあわせて回収も委託しており、その際は、近辺にある一般雑ごみも回収しているのが現状。

問 2 パトロールの状況を地区ごとにデータ化するなど活用しているのか。

答 2 南北でコースを分け定期的に実態を把握しているが、地域別にデータ化はしていない。不法投棄の多いところに監視カメラを設置し、防止に努めている。

問 3 監視カメラ設置に一定の抑止力があると考えてるが、今後の計画は。

答 3 平成 21 年度から 3 カ年、県の基金を利用し、地域の意見も聞きながら設置した。24 年度もすでに設置しており、来年度以降も継続していく。

問 4 プラスチック類選別等処理業務委託は無駄が多い。もともとはクリーンセンター内での選別処理の計画だったが、山崎町への運搬することになり、そのコストを請負業者に無駄に支払っている。10 年後の新炉建設も踏まえ、原点に戻って見直してはどうか。

答 4 現状では場内ストックヤードでの選別処理がスペース的に難しく、選別を別の場所ですることに変更した経緯がある。選別処理については、廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、現行を継続している。今年度も審議いただいております、中間答申では継続の方向性が出されている。

問 5 ごみの量や処理経費について、阪神間各市と比較すると本市はがんばっている印象だが。

答 5 市内 260 団体以上を個別に訪問し、ごみの分別・減量化・資源化について説明した。市民の努力の結果と考えている。

問 6 長尾山霊園、西山霊園に空き区画がある。借りられるようにしてほしいという声があるが。

答 6 貸出再開を希望する声はあるが、今は起債で賄う計画の宝塚すみれ墓苑の貸し出しを優先的に考えたい。

問 7 がん等検診事業についてはより拡充が必要と考えるが、成果があまり上がっていないのでは。受診率が上がらないことへの現状分析は。

答 7 対象者が増加しており、受診者は増えたが率は下がっている。今後もPRしていきたい。

問 8 食育フェアが好評と聞いている。食育は重要でありぜひ進めていって欲しいが、食育講座の対象に高齢者や小学生が入っていないのはなぜか。

答 8 計画では次世代育成が目的であり、子どもを中心としたものとなっている。小学生は学校で十分取り組んでいると認識している。

款 5 労働費

質疑の概要

問 1 ワークサポート宝塚の利用者数は。

答 1 利用者はここ数年、年間 3 万人程度で推移している。相談員が 1 日 8 名体制で対応している。利用者は設置している端末機で情報を検索する人が多い。

問 2 相談員は 1 日当たりどれくらい相談を受けるのか。

答 2 混雑の状況にもよるが、一人当たり 30 分の相談時間で、10 人程度に対応。

問 3 ワークサポート事業については 15 歳以上の市民対象だが、対象人数は。また、就職率はどれくらいか。

答 3 労働力人口が対象であり、平成 22 年度国勢調査で 19 万人余。ハローワークの就職率は 10%位が平均であり、宝塚は 12.7%と就職率が高くなっている。

款 6 農林業費

質疑の概要

問 1 植木まつりの活性化について、先進地視察やミーティングを行うなど検討を行っているようだが、現状は。

答 1 来場数が減少傾向であり、平成 23 年夏に関係 5 団体等と委員会を立ち上げ、集客対策として、ゆるキャラの作成や市民参加型のイベントを行った。今後プレゼント企画や更なる広報の充実などを図り、集客アップに努める。

問 2 長谷牡丹園の入場者数が目標値の半分ぐらいとなっているが、評価は。

答 2 平成 23 年度は天候不順で来場者の多いゴールデンウィークと開花時期がずれるなどしたため、目標を大きく下回った。今後、開花時期の異なる花を増やすなど入場者数の増加に努める。

問 3 北部地域の生産物を西谷夢市場で販売しているが、来場者数、販売量とも減少とのこと。数々の対策を講じていると思うが、北部地域の生産者の生産意欲の低下も一因では。

答 3 生産者の高齢化や後継者不足で厳しい状況にあると認識している。対策として、新たに設けられた J A 農業青年会議宝塚支部の会議に参加して、若手就農者の意見を聞いたり、宝塚ブランドに選定された生産物や加工物を P R するなど意欲の向上に努めたい。また、新名神サービスエリアに出品する農産加工物への支援などに取り組んでいきたい。

問 4 有害鳥獣防除対策で活用した国の緊急雇用創出事業は平成 24 年度で終了するが、その後の対応は。

答 4 捕獲実績があり被害も続いている。市単独でも事業は継続していきたい。

款 7 商工費

質疑の概要

問 1 商工振興事業について、空き店舗活用事業補助金の利用件数が 22 件あり空き店舗の解消を図れたとのことだが、空き店舗率は 19% から 21% に増加している。どのように評価しているのか。

答 1 22 件の空き店舗利用に対し補助をしたが、新たに空き店舗が発生するなどした。補助金のような対処療法的な援助だけでなく、商店街に人が集まる仕組みが必要。地域の店舗の実情に応じたきめ細やかな支援が必要となると考えている。

問 2 観光戦略を立て、観光都市として復興する必要があるが、体制もスケジュールもできてない。観光資源活用事業委託料として 2 年間で 1,800 万円を支出しているが、本当に成果があったのか。そこでの観光ニーズ調査は、次に生かせるのか。

答 2 観光に対するニーズや考え方が変わってきており、新しい観光のあり方を考えていかなければいけない。今年度に研究会を発足、市民参加のワークショップ等を行いながら観光集客戦略を作っていきたい。また、市民が自分の街のよさを認識することや、観光に携わる人材の育成など地道な取り組みが必要だと考えている。

問 3 すみれミュージアムの入込数は、当初目標と比較してどうか。開館 1 年目だが、入館者数の目標に対する認識が薄く、目標を達成しようとする意気込みが感じられない。

答 3 年間 9 千人の来館を想定。7 月のオープンから 9 カ月で来館者数は約 4,700 人で目標を下回っている。当ミュージアムは観光施設と文化発信の両面を持つ。歌劇団 O G のコンサート開催等が増えており、企画展を充実させるなどミュージアムの特性を生かした取り組みを広げ、入場者の増加につなげたい。

款 8 土木費

質疑の概要

問 1 技術検査をするマニュアルはあるとのことだが、技術的な管理をする細かな基準、工事の見方や施工計画が適切かなど品質を守るためのマニュアルが必要では。

答 1 県の施工基準等に基づき対応している。業者から提出される施工計画に従い工程、品質などを管理している。技術職員の経験と研修を基にしており、技術の継承にも取り組んで行きたい。

問 2 自転車対策事業について、放置自転車の撤去台数の状況は。

答 2 撤去台数の実績は、平成 21 年度は 4,699 台、平成 22 年度は 4,209 台、平成 23 年度は 3,840 台となっており、年々減少傾向にある。

問 3 車社会から自転車社会へシフトするためには、自転車利用者の利便性向上を検討すべき。現在、自転車駐車場の料金体系を回数制から、無料利用時間を含む時間制にできないか。

答 3 店舗の協力で無料券を発行しているところもあるが、料金体系を変更するには人員や設備投資に多額の費用を要する。今後の課題として研究したい。

問 4 公園の整備について、「市民の要望を充足するに至っていない」と自己評価しているが、決算を踏まえ市の予算配分は現状でよいと考えているのか。

答 4 財政状況から増額は厳しい。必要に応じて補正予算を組んで対応している。市民ボランティアの協力を得ることで、予算を有効活用することにも繋がっている。公園遊具の老朽化が進んでおり、長寿命化に取り組んでいく。

問 5 西谷中学校の生徒は自転車通学しているが、通学路の安全性は確保されているか。

答 5 北部地域は通過交通量も増加しており、通学路に危険と思われる車道も含まれる。市道の拡幅や歩道整備等の道路改良を想定し、調査・設計を進めたい。

問 6 北部地域は県道が多い。北部での観光バス対応として県とどのような協議をしているのか。

答 6 新名神の工事用車両対応として交差点改良が行われている。平成 28 年のスマート

インターチェンジ開設にあわせ、対応が必要な箇所は整備する。

問 7 長尾山トンネルの開通後、中山、山本方面で北から国道 176 号に向かう車の通行量が増加している。山手台の長尾小学校付近の交差点では右折車両による大渋滞が発生している。今後も宅地開発が進み、更なる通行量の増加が見込まれる。本格的な対策に取り組むべきではないか。

答 7 この交差点では、朝のラッシュ時に渋滞が発生。右折先の道路には通学路や踏切があり、この方向に車を流すのはベストではない。国道 176 号の交差線改良に取り組む必要がある。

平成 23 年度に調査設計を予算化したが、成果をまとめきれず翌年度に繰り越した。今後、駅周辺の交差点の信号の時間配分を警察側と調整したり、道路改良を検討している。警察と協議し、地元説明に入りたい。

問 8 道路のバリアフリー化整備事業では、計画した道路整備がほぼ完了とのことだが、今後の方向は。

答 8 整備計画で位置付けた主要な交差点については、整備工事により歩道と車道の段差を解消した。これまで点的に部分的な改良を実施してきたが、今後は連続して歩行を可能とする線的な改良に取り組む。

問 9 都市計画税は 0.3%であるが、平成 23 年度では約 1 億円の充当残が出ている。目的税で残が出るなら、税率を 0.2%に下げたらどうか。

答 9 インフラ整備は長期間かけて計画的に実施していくもの。公園整備、区画整理など着実な事業実施に向け財政部門と協議している。

問 10 開発まちづくり条例に基づく紛争の調整のためのあっせん・調停では、市は業者側に近い内容であっても、合意に至ればよいとしているのか。

答 10 開発においては、住民側は弱い立場にある。住民の意向を反映していきたいと考えている。双方が納得できるように進めているが、合意に至らない場合であっても 1 つの結果として受け入れている。

問 11 市営住宅のごみステーションに外部から粗大ごみが不法投棄され問題となっている。住民に負担を求めたり、指定管理者が負担するなど、市営住宅ごとに対応が異なる。市は一定の基準を作るべきではないか。

答 11 市営住宅から出た粗大ごみは、その市営住宅で処分することとしている。現状では市営住宅以外の者が不法投棄したのかも不明である。不法投棄の状況を見極めたい。

問 12 宅地開発における防災対策で、当初、市は恒久的な対策を求めているが、施工段

階になって応急対策を認めることになった。開発指導上の防災に関する記述が消えている。対策の基準が下がってきているのか、開発指導上の考え方は。

答 12 開発に対しては付近住民の安全安心を念頭に進めており、原則は恒久的な土木構造物をつくることを求めているが、場合によっては恒久的構造物に近い安定性を保てると判断し進める場合もある。

款 9 消防費

質疑の概要

問 1 救急車の市立病院への搬送率は。

答 1 搬送件数全体の割合を比較すると、平成 21 年中は 21.7%、平成 22 年中は 25.9%、平成 23 年中は 27.53%と増加している。

問 2 市立病院側の受入体制はどうか。

答 2 市立病院側の救急体制が充実し、連絡体制が整ったことで受け入れもスムーズになった。また、問題が発生すればすぐに検証し次回への対応に生かしている。

問 3 災害時の情報伝達手段としてエフエム宝塚を活用しているが、放送設備はエフエム宝塚にしかない。エフエム宝塚本体が被害を受けた時のことを想定した危機管理体制となっているのか。

答 3 現在、エフエム宝塚本体が被害を受けた場合までは想定しておらず、体制は整っていない。

問 4 災害時には、情報を得られないことが問題。不測の事態に対応するため、他にどのような伝達手段を検討しているのか。

答 4 国が実施している Jアラート及びソーシャルネットワークサービスのインターネットやツイッター、エリアメール等の活用を研究対象にしたい。

問 5 2市1町による消防指令システムの共同運用において、課題点は。

答 5 他市の地域での活動では、地理的に弱い部分があるのが課題。

問 6 消防救急無線デジタル化に向け、宝塚市域の電波伝搬調査を実施しているが、市域の基地局配置やエリアシュミレーションは。

答 6 アナログ無線終了後も基地局数は 2 局で変わらず実施可能とした。調査結果を踏まえ、整備計画の策定や国の補助制度の活用等、消防救急無線のデジタル化に取り組む。

問 7 火災の緊急通報を受け、消防車両が出動し現場到着し、放水を開始するまでの平

均時間は。

答 7 出動記録はすべてコンピュータ処理によりデータ化し記録している。平成 23 年度の建物火災時の出動から現場到着までの平均が 3 分 51 秒、現場到着から放水開始までが平均 3 分 7 秒であった。

問 8 自主防災組織の結成を促進しているが、その状況は。

答 8 平成 23 年度中、新たに 5 組織が結成。計 229 組織となったが、更なる促進に取り組む。

款 10 教育費

質疑の概要

問 1 スクールサポーター事業では、各校にスクールサポーターや支援ボランティアを配置し、学習支援や放課後学習を実施しているが、朝学習も含むのか。

答 1 朝学習も含めて実施している。

問 2 平成 23 年度の学習タイム（朝学習）の実施状況及び内容は。

答 2 全校での実施を目標としており、中学校では全 12 校が週 4 日以上実施、小学校では 24 校中 12 校が週 4 日以上、10 校が週 1～3 日で実施、未実施は 2 校。内容は、算数や国語の反復学習、読書が多く、中にはコミュニケーションや朝の会を拡大する学校もあった。

問 3 学校の美化活動は重要。過去に学校園の窓やトイレ等の清掃を業者委託したこともあるが。

答 3 日常の清掃は子どもたちが行っている。子ども議会でもトイレの悪臭が取り上げられたが、専門の業者を入れて清掃を行いたい。

問 4 情報教育の基幹システムであるスクールネット宝塚の活用は進んでいるのか。

答 4 情報教育講座を開催し授業への活用が進んでいる。今後は、スクールネットでの掲示板の活用を検討している。

問 5 中学校の教科用図書は、教科用図書採択協議会及び教科書調査委員会を開催して採択しているが、この協議会の構成メンバー 21 名のうち一般委員 2 名以外は学校関係者が占める。広く一般市民の意見を求めて採択するのではないのか。

答 5 児童生徒に近いとされる人を選定した結果と考えている。しかし、教育関係者以外の意見も重要であるため、今後、一般市民の意見を聞いて進めていきたい。

問 6 就学補助事業の対象は、民族学校やインターナショナルスクールも含まれるのか。

答 6 対象は伊丹朝鮮初級学校及び初級学校幼稚部、尼崎朝鮮中級学校に在籍する児

童・生徒の保護者のみ。朝鮮学校は学校教育法において各種学校の位置付けで公的な補助が少なく保護者の負担が大きいことを考慮し、市として補助している。

問 7 中学校図書館司書は国の緊急雇用就業機会創出事業の一環で配置されている。国の事業終了後はどうなるのか。

答 7 市予算で対応していきたい。雇用形態や今後の方向はこれから協議していく。

問 8 スクールカウンセラーは児童・生徒だけが対象か。

答 8 児童・生徒以外に教職員の相談も受けている。

問 9 平成 23 年度中に休職した教職員の状況は。

答 9 27 人が休職。精神的な理由が 11 人、出産や介護等その他の理由が 16 人。

問 10 TAKARA っ子いきいきスクール事業では、「みんなの先生」として地域の方に協力いただき、伝統文化の伝承や図書活動等を実施するとされているが、団体登録では図書・読書活動が圧倒的に多い。比率が偏ると事業目的に合わなくなるのではないか。

答 10 各学校が読書活動に力を入れた結果、団体では図書関係の登録が多い。個人では 4 分の 3 が伝承芸能や伝承遊びで登録している。

問 11 宝塚ハーフマラソン大会ではエントリー数が 4,981 名であったが、当日参加者は 4,327 名。約 660 名のキャンセルがあった。募集時には、応募を断られた人もいたと聞くが。

答 11 当日キャンセル分を見越し、余裕を持って締め切っている。ハーフマラソンの実行委員会で議論していきたい。

款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

質疑の概要

問 1 上下水道事業会計では、損益改善のため起債の借り換えを行っているが、一般会計ではどうか。

答 1 該当する起債については既に処理を終えており、現在は対象となるものはない。

問 2 予備費から塵芥処理事業に 2,645 万 3 千円が充用されているが、内容は何か。

答 2 損害賠償の訴訟で、相手方からの申し出に対抗するため、いったん裁判所に納付する必要があった。最終的には不要となった。

歳入

質疑の概要

問 1 監査意見書の中では、滞納整理のために、市が有する債権を一元的に管理するシステムが求められていたが、検討はなされたのか。

答 1 庁内関係各課で意見交換会を実施し、マニュアル作成にかかっている。必要な条例制定にも取り組みたい。

問 2 臨時財政対策債について、後ほど国から交付税措置されとのことだが、借りない方向が望ましいと考える。平成 23 年度は上限いっぱいまで発行したのか。

答 2 満額発行している。

問 3 平成 19 年度に住民税がフラット化され、低所得者の住民税が引き上げられ、高所得者が引き下げられている。フラット化した後、税収は減っているのではないか。また、低所得者の滞納が増えているのではないか。

答 3 正確には把握しづらいが、フラット化後、数億円単位で減収となったと見ている。また、滞納は増える傾向にある。

問 4 納税相談などでは納付の義務ばかりを強調し、納税者には徴収猶予などの権利があることについて、認識がかけられているのではないか。市のホームページでは、徴収猶予の説明がないが、納税者の権利について、どのような広報をしているか。

答 4 窓口での説明や、納税通告書、督促状、催告状などにはその旨を記載している。

問 5 権利として猶予制度があることを説明する責任が、行政にはある。公正な税務行政を行うという視点を持っているのか。

答 5 徴税は公権力行使の最たるもの。恣意的な判断ではなく、法的根拠を持って事務を行うことを重視している。

問 6 市たばこ税について、阪神間各市や、特例市と比較して税収が少ない。市内でたばこを買ってもらうようにすれば増収になるが、キャンペーンはやってきたか。

答 6 キャンペーンという形では行っていない。たばこ協議会から広報してほしいという声があり、広報誌 12 月号に記事を掲載する。

問 7 市たばこ税について理解を求める請願を、9 月定例会で採択し、財政面などから非常に大事だと議会では認識したところだが、市の見解は。

答 7 税収は大きいですが、健康被害の問題もあり、たばこを吸いましょうというキャンペーンはむづかしいと考えている。

問 8 ふるさと納税など、自主財源の確保は積極的にやっていくのか。

答 8 都市部では、ふるさと納税は伸びない傾向にあるが、研究はしていきたい。

問 9 ふるさと納税は、観光や農政とどうからめるか、知恵を出すことが大事。自主財源を確保しようとする観点はどうか。

答 9 ネット公売などにも努力している。企業とのタイアップなども、工夫をこらし取り組みたい。

問 10 滞納整理は大変難しい、しんどい業務であり、経験も必要。継承をどうするか、しっかりした体制をつくっていくべきと思うがどうか。

答 10 現在、市税収納課の職員数は 31 名で、うち 19 名が収税担当。平均経験年数は 6 年 7 カ月。体制見直しも含め努力する。

問 11 最近、行政に対する不当な要求があちこちで発生している。担当者の責任とせず、オール宝塚市で対応する必要があると考えるがどうか。

答 11 行政に対する暴力や不当行為に対しては、マニュアルも作成し対応している。組織として毅然とした対応ができるよう取り組みたい。

問 12 滞納者に対して、預金口座を差し押さえることがあると思うが、給与振込日に差し押さえた件数は。

答 12 そのような形では把握していない。

問 13 滞納者に対しては、その生活実態を把握したうえで対応してほしい。生活再建を支援する窓口になってもらいたいと考えるがどうか。

答 13 相談体制を強化し、庁内連携も図りたい。また、就業支援対策なども総合的に考える必要がある。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名	議案第129号 平成23年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について 議案第130号 平成23年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について 議案第134号 平成23年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について
議案の概要	（議案第129号） 歳入決算額207億9,200万円余、歳出決算額218億3,900万円余、歳入歳出差引残高は、10億4,700万円余の不足となり、不足額は翌年度歳入より繰上充用された。 歳入については、前年度より7億500万円余（3.5%）増加し、歳出については、11億3,200万円余（5.5%）増加している。 （議案第130号） 歳入決算額、歳出決算額とも1億1,500万円余で、前年度より120万円余（1.1%）増加している。 （議案第134号） 歳入決算額27億5,000万円余、歳出決算額26億7,800万円余、歳入歳出差引残高は、7,100万円余となっている。 歳入については、前年度より1億200万円余（3.9%）増加し、歳出については、9,900万円余（3.9%）増加している。
質疑の概要	問1 決算成果報告書では、国民健康保険事業について、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担割合の引き上げを要望するとあるが。 答1 国のさらなる支援を、粘り強く要望していく。 問2 平成23度に健康保険税を引き上げたがその影響は。 答2 賦課限度額が上がり、調定ベースで290万円増額となった。 問3 共同事業医療費拠出事業について、拠出超過となっているとのことだが、収支均衡する見込みはあるのか。 答3 3年前の高額療養費に基づき拠出額が算定されている。長期的にはバランスが取れてくると考えている。 問4 高額療養費の伸びが国保会計の赤字原因のひとつとされているが、疾病の内容を分析して、健診事業に反映する必要があるのではないか。

答 4 市民の健康づくりは、医療費の圧縮につながるだけでなく、健康に暮らせることは市民にとって何よりのことである。啓発の強化だけでなく、健診の実施場所、開催曜日などにも工夫をして取り組んでいきたい。

問 5 一般会計から国保会計への繰り入れを増やすことについての考えは。

答 5 現在、基準外で 7 億円程度を繰り出している。国保加入者は低所得の方が多く税負担には限界があるため、支える必要があるが、国保に加入していない市民の理解も得る必要がある。あらためて検討が必要と認識している。

問 6 国民健康保険事業について県の働きが弱いのでは。県負担を増やす要望は行っていないのか。

答 6 行っていない。

問 7 西谷にある国民健康保険診療所について、決算監査のときにどのような議論がなされたのか。

答 7 独立採算をめざせという意味ではないが、一般会計の繰り出しについて基準があったほうが、診療所の努力した部分が見えるようになるのではないかと、という議論であった。

問 8 低所得者の生活を守るため、保険税の引き下げ、減免制度の充実が大事だと考えるがどうか。医療機関で支払う一部負担金の減免制度も活用すべき。

答 8 低所得者に寄り添って、適切な推進を図っていかなければいけないと考える。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 131 号 平成 23 年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

歳入決算額 6,900 万円余、歳出決算額 6,100 万円余、歳入歳出差引残高は、800 万円余となっている。

歳入については、前年度より 400 万円余（6.2％）減少し、歳出についても、400 万円余（1.5％）減少している。

質疑の概要

問 1 平成 23 年度の事故発生件数、前年度との変化は。

答 1 水稻共済金は 76 アールで 20 万 7 千円。22 年度は、100.2 アールで 28 万 8 千円。主なものはイノシシによる獣害となっている。

家畜共済については、死廃によるものが 152 頭で 1,662 万 2 千円。22 年度は 178 頭で 2,005 万 2 千円。病傷によるものが 919 頭で 1,015 万 3 千円。22 年度は 763 頭で 941 万 7 千円。トータルでは、大幅に支払い金額は減少している。

園芸施設共済については、支払いはない。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名 議案第 132 号 平成 23 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について
議案の概要 歳入決算額 135 億 3,000 万円余、歳出決算額 135 億 2,900 万円余、歳入歳出差引残高は、50 万円余となっている。 歳入については、前年度より 7 億 900 万円余（5.5%）増加し、歳出については、7 億 7,300 万円余（6.1%）増加している。
質疑の概要 問 1 介護保険の特別給付として実施している配食サービスについて、利用の条件は。 答 1 介護度が要支援以上であればよい。見守りを兼ねているので、事業者には 900 円を介護給付として支払っている。 問 2 独居でなくても見守りが必要なのか、毎日 2 食必要なのか、見直しが必要では。 答 2 現在、3 年後の第 6 期計画の検討作業に入っているので、運営協議会の中で検討したい。 問 3 認知症には地域のバックアップが大事だと考えるが、どのような課題があるか。 答 3 地域の見守りが重要であり、認知症サポーターの養成に力を入れている。地域で、早期に気づいてもらうための取り組みが必要と考えている。 問 4 成年後見制度の充実は。 答 4 権利擁護センターにおいて、市民後見人の養成をスタートさせたい。 問 5 介護従事者の処遇改善のため、基金を取り崩しているが、効果の検証は。 答 5 基本給アップにはつながっておらず、年末一時金等の手当で支給されている。 問 6 今回の処遇改善のために、国はルール外の拠出を行った。今後、市も、介護保険の運営上の必要があれば、国の定めたルール外の負担が可能なのではないか。 答 6 今後の収支状況等の動向を見極めたい。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 133 号 平成 23 年度宝塚市特別会計公共用地先行取得事業費歳入歳出決算
認定について

議案の概要

歳入決算額、歳出決算額とも 33 億 9,200 万円余、前年度より 6,600 万円余（1.9%）
減少している。

質疑の概要

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第 1 3 5 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 3 6 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 3 7 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 3 8 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 3 9 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 4 0 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 4 1 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 4 2 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 4 3 号 平成 2 3 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

（議案第 1 3 5 号）

歳入決算額 4,930 万円余、歳出決算額 3,890 万円余、歳入歳出差引残高は、1,000 万円余となっている。

（議案第 1 3 6 号）

歳入決算額 680 万円余、歳出決算額 660 万円余、歳入歳出差引残高は、20 万円余となっている。

（議案第 1 3 7 号）

歳入決算額 130 万円余、歳出決算額 110 万円余、歳入歳出差引残高は、20 万円余となっている。

（議案第 1 3 8 号）

歳入決算額 400 万円余、歳出決算額 320 万円余、歳入歳出差引残高は、80 万円余となっている。

（議案第 1 3 9 号）

歳入決算額 1,500 万円余、歳出決算額 1,450 万円余、歳入歳出差引残高は、40 万円余となっている。

（議案第 1 4 0 号）

歳入決算額 430 万円余、歳出決算額 390 万円余、歳入歳出差引残高は、30 万円余となっている。

（議案第 1 4 1 号）

歳入決算額 600 万円余、歳出決算額 550 万円余、歳入歳出差引残高は、40 万円余となっている。

（議案第 1 4 2 号）

歳入決算額 160 万円余、歳出決算額 140 万円余、歳入歳出差引残高は、20 万円余となっている。

（議案第 1 4 3 号）

歳入決算額 200 万円余、歳出決算額 200 万円余、歳入歳出差引残高は、1000 円余とな

っている。

質疑の概要

問 1 決算審査意見書で指摘されている、米谷財産区と小浜財産区の問題とは。

答 1 米谷財産区については、東地区管理委員の地位の有無について裁判で係争中。地裁で原告側の請求が棄却され、高裁に控訴中であるため、予算は支出されていない。また、小浜財産区については、前会長による不適切な会計処理があり、その一部が未返納となっているため、新役員に返還を求めて協議中である。

問 2 米谷財産区の件について、判決が確定した後の対応は。

答 2 弁護士と協議のうえ対応したい。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

総括質疑の概要

問 1 第 5 次総合計画の協働のまちづくりの取り組みとして、協働の指針を現在策定中であるが、協働の礎となる自治会の加入率が 66.3%と以前より下がっている。また、自治会は、情報の伝達や収集、防災活動などにおいても重要な役割を担うものであるが、自治会加入率 100%でないことについての市の見解は。

答 1 第 5 次総合計画のスタートの年であり、支え合いのまちづくりを目指すための予算を計上。組織的には、市民交流部きずなづくり室を設置し、協働のまちづくりに取り組んでいる。加入率の減少については、人口の増加によるところもあり、転入者については、開発ガイドラインに基づき、自治会連合会と協力して、自治会への加入や自治会の結成について働きかけている。

問 2 民生費が 6.4%増で 16 億円余の増加、一方、土木費は 21.5%の減で 18 億円弱の減少となっている。街路樹や公園の管理ができておらず、市民の要望に応えられていない。このままでよいのか。

答 2 民生費は子ども手当や扶助費、社会保障等の増により増加。一方、公共投資や維持補修の予算は少なくなっている。長期間維持するためには適切な補修は大切なこと。限られた予算であり厳しい状況だが、ご指摘を踏まえ H25 年度の予算を編成したい。

問 3 観光振興の観点から、宝来橋から観光ダム等の武庫川周辺の景観はすばらしいものがある。また、イベント時等には、噴水（ビッグフェニックス）も活用して、市民や観光客に楽しんでもらうことはできないか。

答 3 観光プロムナードとして指定している地域である。現在策定中の観光集客戦略の中でいろいろな提案検討する。本市のすばらしい財産である水辺空間を活用して集客できるよう、また、市民がこの景観を守っていけるよう前向きに取り組む。

問 4 西谷地域の人口が昭和 58 年から現在までの 30 年で 670 人減、近年は年間 50 人以上の減となっている年も多い。市街化調整区域など法的の規制もあるが、このままでは減少する一方、北部地域の活性化のための対策は。

答 4 北部地域の方と用途の一部を変更について勉強会を行っているが、具体的にどの地域で実施するかが決定していない。今後も十分に研究会を実施したい。

問 5 教育委員会で諮るべき内容の事案で、教育委員会の議決なしに行われているものがあるのではないか。教育委員会の論理で判断するのではなく、市民の目線での判断、法令に基づく判断をするべきではないか。

答 5 厳格な対応をすべきもの。今後、問題点を整理し検証する。

問 6 有害鳥獣・防除対策事業委託金など、緊急雇用創出事業等国や県の補助金により実施されている事業について、補助が終了するが今後はどうしていくのか。

答 6 有害鳥獣・防除対策は、南部にも被害があり増加傾向。今後に対応が必要である。国や県の補助が終了しても、施策目的の効果があるものについては検証し、市単独の事業としてでも実施したい。

問 7 生活保護の件数が増加。ケースワーカーの体制の充実や、警察官OBに替えて専門家の配置についての考えは。

答 7 就労支援員を 2 名に増員し体制を強化している。専門職の配置については、今後の検討課題である。

問 8 開発行政において、周辺住民の生命や財産を守ることより、業者の利益を優先していると思われる事案がある。行政は誰のためにあるのか。

答 8 危険な開発を認めることはできない。慎重な判断を要するもの。市民の生命を守ることは基本的な考えとして判断したい。

問 9 施策評価表は、地方自治法に基づき提出されている主要な施策の成果を説明する書類。わかりにくい部分があるが、これが市民に示す資料でよいのか。成果というものをどう考えているのか。

答 9 今回様式を変えたが、わかりにくい部分もあり、反省点もある。市民の満足度の増加など、達成した内容が確認できるものとなるよう、引き続き改善が必要である。

問 10 職員の削減については、現状制度では限界の状態だと思われる。150 の自治体職員が共同で、行政事務を再整理し、専門定型業務を新たに民間委託にできる制度を構築する動きがある。人件費の抑制や若者へのワークシェアにも繋がるが本市の見解は。

答 10 行政改革としてアウトソーシング等を行ってきたが、団塊の世代の退職で、事務の継承は困難。専門定型業務を委託する仕組みに関しては、本市にも研究会への参加について案内があり賛助会員となっている。今後、本市の状況や課題を提出し、他自治体とともに検討し、できるものは実施していきたい。

問 11 納税者の努力に応える意味からも、効果を落とさず経費を抑えた事務事業はあるのか。

答 11 全ての事務事業は、当然のこととして、各々の担当者が最小の経費で取り組んできたもの。

問 12 学校支援事業において、地域支援本部を設置。図書ボランティア活動以外に地域ボランティアでどのような成果があったか。

答 12 地域支援本部の設置は各学校の教師が子どもと向かい合う時間を増やすことが目的。登下校の見守り、校庭の管理など地域ができることをボランティアでしていただいている。さらに活用できるように取り組む。

問 13 まちの賑わいをつくるため、中心市街地に 1 時間無料の駐輪場を設置するなど、自転車を利用した、まちの活性化に取り組めないか。

答 13 自転車の安全対策とあわせて、自転車を活用したまちの活性化も重要。空きスペースにより実施可能か検討する。

問 14 市内には過大規模校から過小規模校まである。教育環境のあり方協議会の報告書においても早期解消が必要とされているが、課題の克服は。

答 14 報告書では、教育委員会が学校の規模の適正化を推進するに当たり、地域全体の問題として、地域、市長部局、教育委員会が子どもの教育環境がどうあるべきかを考え、できる限り情報を公開し、保護者、地域住民、学校長などと率直に話し合い、信頼関係のもとに施策を推進することとされており、現在、学校規模の適正化についても庁内検討会で検討中である。

討論の概要

(議案第 128 号に反対)

討論 1 健全な都市経営がされていない。①事務執行の改善サイクル(自浄作用)が発揮されていない。②行財政改革推進委員会の提言を軽んじた行政運営がなされている。③この提言の実現が困難とされた理由は、論理性に欠け、著しく説得力を欠くものであり、対応方針を肯定することができない。④市長の公約であった市立病院産科復活の取組状況はわかりにくく市政に対する信用失墜の可能性がある。⑤市立小中学校の学力向上の取り組みが十分とはいえない。以上の理由から議案第 128 号に反対。

(議案第 129 号、134 号に反対、議案第 128 号、130 号～133 号、135 号～143 号に賛成)

討論 2 本市職場風土の改善、命を大切に、支えあいのまち宝塚に取り組んだ成果がこの決算に現れている。市民サービスの充実と財政再建の厳しい状況の中で財政再建の道筋を付けたということ、債務負担行為額を 81 億円減少させたことなど評価に値する。現場の声を大切にしていることも評価できるものであり、概ね今回の決算については賛成できるものであるが、国民健康保険については、市民の苦しい経済状況から見ると、値上げではなく、値下げすべきであるということから議案第 129 号については反対。また、そもそも年齢による差別医療

制度は認められないため議案第 134 号については反対。

(議案第 139 号、141 号に反対)

討論 3 財産区会計については、平成 23 年度から特別会計になったが、2 つの会計については、監査意見書に適切な会計処理となっていないと指摘されている。そのため議案第 139 号と 141 号については反対。

審査結果

議案第 128 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 1 人)

議案第 129 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 1 人)

議案第 130 号 認定 (全員一致)

議案第 131 号 認定 (全員一致)

議案第 132 号 認定 (全員一致)

議案第 133 号 認定 (全員一致)

議案第 134 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 1 人)

議案第 135 号 認定 (全員一致)

議案第 136 号 認定 (全員一致)

議案第 137 号 認定 (全員一致)

議案第 138 号 認定 (全員一致)

議案第 139 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 1 人)

議案第 140 号 認定 (全員一致)

議案第 141 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 1 人)

議案第 142 号 認定 (全員一致)

議案第 143 号 認定 (全員一致)